

住宅エコポイント制度の延長及び拡充

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

地球温暖化対策における、CO₂排出量削減は恒久的な課題であり、今後、省エネルギー政策の重要性はますます高まるものと考えます。

こうした中、国では新成長戦略における、「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」の中で、エコ住宅の普及を主な施策に位置付けるとともに、地球温暖化対策として「CO₂の「見える化」の推進」を掲げています。

一方、平成21年の新築住宅着工戸数は約78万8千戸（推計工事額1兆7,397億円、1,489万円/戸）と、45年ぶりの80万戸割れの状況となりました。他方、建築物リフォーム・リニューアル調査報告（平成20年度受注分）によれば、住宅に係る工事の受注件数が約309万8千件（工事額3兆1,458億円、102万円/件）と推計されており、今後は、リフォーム市場の重要性がこれまで以上に高まっていくものと考えられます。

現在、地球温暖化対策と景気回復の両立を目指し、住宅エコポイント制度が実施されていますが、省エネ性能の高い住宅の建設やエコリフォームの推進は、地球温暖化対策だけでなく、内需拡大の観点からも重要であるものと考えます。

このため、以下の内容について、提言いたします。

【政策提言の具体的内容】

住宅エコポイント制度について次の拡充策を実施し、CO₂削減と景気回復を更に強力に推進することが必要だと考えます。

- (1) 適用期間の延長
- (2) CO₂の「見える化」に資する住宅（木材使用に対し公的機関がCO₂の固定量を認証する住宅）のエコポイント発行対象への追加措置